

## 第4回 瑞穂市議会報告並びに意見交換会

と き 平成26年11月15日(土)

午後1時30分～

ところ 総合センター 第1～3会議室

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それでは、定刻となりましたのでただいまより開催させていただきます。本日は第4回瑞穂市議会報告並びに意見交換会のご案内を申し上げましたところ、また、大変ご多忙の中、多数の方にご出席賜りましたことを、まずもって厚く御礼申し上げる次第でございます。私ども議会は瑞穂市議会基本条例第5条に依りまして、「議会は議会の活動に関する情報の公開を徹底すると共に、市民に対する説明責任を十分果たさなければならない」と、このように規定いたしておりますところでございます。本日はそれに基づきまして限られた時間ではございますが、各常任委員長より議会報告、並びにそれらに伴う質疑、それから第2部といたしましては全般に亘ります意見交換会という形で2部制にいたしまして進めていきたいと思っております。申し遅れましたが私、本日の司会進行を務めさせていただきます、議会活性化推進特別委員会委員長の広瀬武雄でございます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。それでは、若園議長よりご挨拶を申し上げます。

若園議長 皆様には日頃より市議会につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。皆様から建設的かつ積極的なご意見を頂戴いただければと思っております。本日はよろしくお願い申し上げます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

どうもありがとうございました。それでは早速でございますが議会よりご報告申し上げます。本日の報告内容は平成25年度、今26年ですが25年度の決算を中心に各常任委員会の委員長より報告を申し上げる予定になっております。まず最初に総務委員長から報告をいただきます。なお各委員長の報告につきましては着座のままさせていただきますこととお許しいただきたいと思います。ではよろしくお願い致します。

若井 総務委員長

早速ではございますが、ご報告をさせていただきます。総務委員長を預かっております若井でございます。お手元の配布資料1ページ2ページをご覧ください。

ご報告させていただきます。26年度第3回定例会、総務委員会での議会報告をさせていただきます。審議した議案に沿って説明をいたします。

議案第50号、瑞穂市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、地域消防力の向上のための消防団の再編であり、第7分団生津小学校区の編成を行うものであります。質疑では消防団の定員の基準はどのような要素を組み入れて算出をしているのか、その根拠について知りたい。答弁では、国の指針で災害時の避難誘導に必要な団員数を求める算式や、各分団に配備してあるポンプ車には5人、可搬ポンプには4人の団員が必要と定めており、現状における人数と団員が確保できる数字を加味して242名とした。委員会では全会一致を持って可決をいたしました。

続きまして、議案第51号、平成25年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入歳出決算の説明を受け、一般会計決算歳入163億7,185万7千円、歳出は153億9,509万円、合計歳入では228億9,288万9千円、歳出合計では218億8,146万9千円、歳出決算状況はご覧の通りでございます。説明の後、質疑では、地域の元気臨時交付金、緊急経済対策事業について当初の事業費9億7,200万円は総括的にどのようになったのか、また1次配分は約28万円であったことや緊急経済対策事業の当初の説明では、約3億円の交付金が見込まれるとの説明でしたが最終的にはどの様になったのか。この質疑に対しまして答弁では、1次配分の額は低いものであったけど、その後2次配分では1億2,627万1千円に、交付内訳は小学校施設整備補助金で図書館空調、穂積小学校の天井落下防止、巢南グラウンドの暗渠、穂積中学校の大規模改修、これに対する事業の補助裏の分が対象経費となりました。事業費の額が確定したので財源充当を切り替え、事業費の精算分に関しては減額補正という形で最終的に調整いたしました。更に質疑では、生活保護費に関して平成24年度と比較すると2,631万7,763円減っているが減少の要因は何かとの質疑に、答弁では生活扶助費約650万円の減額、生活扶助の延べ人数の受給者数が前年より116人減ったこと、医療扶助が1,730万円減額で生活保護費の受給者の入院しておられる方がご逝去された事により、24年度末2名、25年度に2名の方の減額となっているとのことでした。採決の結果、賛成多数で認定されました。

続きまして、議案第59号、平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）を審査しました。説明では一般会計の歳入歳出予算の総額に、8億1,623万3千円を追加補正するものであります。詳細はお手元の資料をご覧ください。更に牛牧小学校校舎整備事業、正門ロータリーの植栽等移設工事でございます、

1, 339万2千円や、牛牧南部コミュニティセンター費857万6千円の説明を受けたのち、牛牧小学校正門ロータリー移植等植栽の移設等の工事については寄付をされた方への了承は得られているのか、直接面会して確認すべきではないかとの質疑に、答弁では当初電話にて意向を確認したところ、樹木については出来れば残してほしい思いもあるが、増築のためであればやむを得ないといいただきました。学校評議委員会やPTAの意見にも伐採等はしないで欲しいとの意見があり、教育的観点からも踏まえた結果、移設を考えた、しかしその後、寄付者によるある程度伐採もやむを得ないというふうで頂き、市の方で最も良い選択を頂ければよいとの思いを頂きましたので、この説明を受け、総務委員会では計画を立て、それに見合う予算を積算すべきであるとし、多額な補正予算を計上する時は、議会が理解できるような内容でなければいけない。更に議会での説明が十分でないといけないという意見がありました。この補正予算に関しては牛牧小学校正門ロータリー植栽等移設のための工事費は必要性は認めるが、積算根拠が漠然とした部分があり過大な見積もりも懸念される。市の財政状況が厳しい中、予算の執行に当たっては精査した見積もりであって、議会に対して十分な説明を行い適正に執行するよう求め、議案第59号平成26年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議が提出され、これを可決しました。申し訳ございません、以上で総務委員会の報告を終わります。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

では続きまして、産業建設委員長より報告をします。

藤橋 産業建設委員長

ただ今ご紹介頂きました産業建設委員長の藤橋でございます。ただ今から、産業建設委員会に付託されました議案につきまして報告させていただきます。

まず、議案の第55号、平成25年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額が1億8,173万9千円、歳出総額が1億7,404万8千円、差引残額が769万1千円でございます。歳入の主なものには受益者の分担金と致しまして271万6千円、下水道の使用料5,298万1千円、一般会計の繰入金1億162万8千円と、特定の環境保全の公共下水道事業基金繰入金1,711万5千円でございます。歳出の主なものには、処理施設の維持管理費が4,691万8千円、下水道管布設及び公共汚水ます設置工事費が199万2千円、地方債元利償還金が1億1,522万1千円でございます。これにつきまして質疑がございました。特定環境保全公共下水道基金の状況はどうかということでございまして、答弁と致しまして、

供用開始時に市へ納められた受益者分担金を基金と致しまして、建設費の償還金元金部分に充当してきた平成25年度で基金は終了したと、こういう答弁でございました。もう1つ質疑がございまして、汚泥はどのように処分しているのかということでございます。答弁は、アクアパーク巢南の汚泥は脱水したものを、本巢市に住友大阪セメント株式会社がございまして、そこへ搬出いたしまして焼却。また焼却灰はセメント等材料としてリサイクルとして使用していると、このような答弁でございました。

続きまして議案の第56号でございまして、平成25年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額が2,364万9千円、歳出総額が2,180万6千円で差引の残高が184万3千円でございます。歳入の主なものは農業集落の排水使用料712万7千円、一般会計繰入金といたしまして1,445万4千円でございます。歳出の主なものは、処理施設の維持管理費が1,089万5千円、地方債元利償還金1,091万1千円でございます。それに対しまして質疑がございました。呂久地区の施設の維持管理費についてでございます。経費の削減にどのような努力をしているのか、これに対しまして答弁といたしまして、区域内に人口の減少や高齢化による使用水量の減少により経費回収率が悪くなっており、隣接する神戸町の一部の地域について接続の検討を行っている。また供用開始から17年が経過しておりまして、大規模改修が必要な時期となってきている。また平成26年度2分の1の国の補助の調査を行っており、来年度以降、国庫補助事業の採択の手続きを進めているとの答弁がございました。

続きまして議案の第57号でございまして、平成25年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてでございます。平成25年度瑞穂市水道事業会計決算は収益的収入および支出において、収入総額が4億6,622万4千円、支出総額が4億3,888万6千円となりました。損益でございますが、これは当年度純利益1,963万6千円となりました。また、資本的収入及び支出においては、収入の総額が7,408万3千円、支出の総額が3億8,073万1千円となりました。企業債未償還残高は7億8,174万3千円でございます。これに対しまして、質疑がございました。監査報告によると今後、幹線排水管路網の再整備、耐震化等の多額な事業費が必要になってくる。現在は給水人口が増えておりまして上水道事業として利益がでていますが将来的には水道料金の改定などについても考えなければいけないがどうか。答弁と致しまして、将来的に、管路の耐震化や水源地の大規模改修等のため、積立をしておき、出来る限り料金を値上げしないように努力しているということでございます。また平成

25年度の上下水道事業審議会でも、水道料金は当面現状維持との答申をいただいているので、現状の維持をしていく、3年から5年に1回程度審議会で検討して頂き、必要に応じまして料金を改定していかなければならない時もあるとの答弁でございます。

続きまして、議案の第58号でございますが、平成25年度瑞穂市水道事業会計の剰余金の処分について、損益においては当年度純利益と前年度の繰越利益剰余金とを合わせた当年度の末処分利益剰余金が1,997万3千円で、その処分案は減債積立金の200万円を、建設改良積立金といたしまして1,700万円、翌年度の繰越利益剰余金といたしまして、97万3千円といたしました。

続きまして、議案の第63号でございますが、平成26年度の瑞穂市下水道事業の特別会計の補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ742万4千円を追加いたしまして、総額1億9,553万6千円とするものでございます。歳入の主な内容といたしまして、平成25年度の決算額の確定に伴い繰越金と致しまして469万円、一般会計繰入金と致しまして、273万4千円を増額するものでございます。歳出の主な内容と致しまして処理施設の修繕料は742万4千円を増額するものでございます。

続きまして、議案の第64号でございますが平成26年度の瑞穂市農業集落の排水事業特別会計の補正予算（第1号）でございます。平成25年度の決算額の確定に伴いまして、繰越金には84万2千円を増額致しまして、同額を一般会計繰入金から減額する補正でございます。予算総額に変更はありません。これら3議案につきましては報告すべき質疑、討論無く、以上6議案は採決の結果全て全会一致で可決をいたしました。以上が産業建設委員会に付託されました議案の報告でございます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それでは続きまして文教厚生委員長より発表します。

棚橋 文教厚生委員長

文教厚生委員会の棚橋敏明でございます。

最初に、福祉部関係よりご報告いたします。

議案第47号、瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び瑞穂市福祉医療助成に関する条例の一部を改正する条例について。関係法

令の改正により改正するものであり、新たに父子世帯を組み入れるものであるとの説明がありました。採決の結果、委員会としては全会一致で原案通り可決いたしました。

続きまして市民部に移ります。

議案第48号、瑞穂市税条例等の一部を改正する条例について、地方税法等の改正により条例の改正を行うものであり、法人市民税の税率の改正、軽自動車税の税率を改正し、併せて最初の登録から13年を経過した軽自動車については割り増しする等、課税を行うなどそれぞれの規定を改正するものであると、資料より説明がありました。委員会といたしましては採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

議案の第52号、平成25年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。決算事業報告書により説明がありました。特定健診について、受診率は県下21市の中で6番目に受診率が高い、受診勧奨のハガキを送付しているとのことだが受診率を上げると財政的なメリットはあるのか、PRはどのようにしているのかとの質疑がありました。今回の受診勧奨のハガキは60歳代に送付しており、定年退職された方などに対して制度のPRも兼ねて勧奨しているとの答弁でございました。委員会といたしましては、全会一致で原案のとおり認定いたしました。

議案第53号、平成25年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。決算事業報告書により説明がありました。委員会といたしまして採決の結果、全会一致で原案の通り認定いたしました。

議案第60号、平成26年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、窓口における新たな口座振替に係るシステムの導入について、その導入経過はどうであったか、との質疑がありました。このペイジー口座振替受付サービスは担当課より説明を行い、収納対策プロジェクトチームに計りその検討を受けて、決済し導入するものであるとの答弁がございました。委員会といたしましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定いたしました。

議案第61号、平成26年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、補正予算書にて説明があり、採決の結果、委員会といたしましては、全会一致で原案の通り可決いたしました。

続きまして、教育委員会の所管に移ります。

議案第43号、瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について。執行部より子ども子育て支援法より保育所等の運営に関わる基準の条例を定めるものであると資料に基づき、条項ごとに説明を受けました。質疑に入りました。委員からは様々な多くの質疑がありました。主な質疑を要約して報告いたします。最初に保育所は家庭において保育が出来ない子どもを受け入れるが、書類が整えば入所できるのか、との質疑があり書類上の審査を行い、その状況により入所させているとの答弁がありました。保育所関係の質疑では、第13条に規定される利用者負担額において、私立の保育所は今までと同じなのか、差が出来るのかの質疑に、国の基準により保育料をお願いすることになるため、従来と同じような扱いになる。ただし、同条第4項の規定により保育所などにより特色を出す場合はそれに要する費用を負担させることが出来るようになってきているとの答弁でございました。また、保育への保護者の負担額は平等なのかとの質疑には保育料には所得区分があるため、保護者の所得により負担の差は生じるものの、基準は一律ですとの答弁がありました。また、保育所を民営化すると公費での負担が増えるのではないかと質疑には、保育所の場合は私立でも公立でも基本的には同じであるとの答弁です。続けて幼稚園の場合はどうなのかとの質疑には、幼稚園は園より保育時間の長時間化や、教育カリキュラムなどの特色化を行っているため、内容が異なってくる。私立の保育所では運営費負担金をしているのだがどうなるのかとの質疑には、負担金が給付費へと名称は変わるものの、その運用は従来と同様であるとの答弁でした。また市内に保育所を参入させる場合、規定などはあるのかとの質疑に、そのような規定はない、その時の市民の要望、財政面での状況等により行政判断になるとの答弁がありました。委員会といたしましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

続きまして議案第44号に移ります。瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について、を話し合いました。児童福祉法の規定により、この条例を定めるものであると資料を基に主な条項ごとに説明がありました。質疑に入り保育料の設定はどうか、第22条の庭と第28条の屋外遊技場の違いは何なのか、また資料により第28条の説明では乳児室等を2階に設ける場合は、要件有とあるがこれは何か、との質疑には、基本的に保育料については議案第43号の条例の規定と同じである、第22条の家庭的保育事業は居宅における保育を想定しており、第28条の小規模保育事業は保育所における保育を想定しているため庭と屋外遊技場とそれぞれ設定されている。また2階以上に保育室等を設ける場合には、第28条に規定されている要件があり、それぞれ必要になると答弁がありました。

続きまして45号、瑞穂市放課後児童健全育成事業の施設及び運営に関する基準を定める条例について。そしてその次の46号ですね、瑞穂市保育の実施に関する条例を廃止する条例について。ここまでの所につきましてすべて裏側のイラストを参考になさっていただきましてご理解頂くと共に、ここまで委員会と致しまして、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第49号瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例につきましてということで、これは放課後児童クラブの対象の事でございますが、市内で7か所下記の通り行っております。こちらの今現在の対象の年齢を小学校3年生から小学校6年生まで対象にするという事で拡大したものでございます。

続きまして、議案第54号平成25年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、単年度収支において今回赤字となりました。今後とはとにかくこういった事が起こらないように出来る限り、食事の内容を落とさなく、前向きにやっていきますということで、答弁を頂いております。その上で採決の結果、委員会としては可決いたしました。

続きまして議案第62号、平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）、こちらにつきましては委員会といたしまして採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。以上が私ども文教厚生委員会の報告でございます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

これで各常任委員会からの報告は終わります。これより各常任委員会、すなわち総務委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会の報告につきましてまとめて一括で質疑を承りたいと思います。ご質問がある方は挙手の上お住まいとお名前をおっしゃっていただきましてご質問をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

質問者：A 今回初めて市会議員の報告会参加させてもらうけど、一生懸命やってもらえることはうれしいことです。ただしこの報告書を見ると書いてあるもの全部可決しとるんやね。この報告書の中の内容、僕はこれは不思議だな。全体が可決という事は無いはずなんや。市会議員50人おろうが100人おろうがみんな考えが違うと思います。これが全会一致で否決したという事は無いし、可決したと

いうのは僕はおかしいなという感じます。申し遅れましたけれども別府の〇〇です。ちょっとこんなことで今疑問に思ったんです。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

今の質問は、いわゆる議会が全部議案に対して異議なしで賛成してしまったりやないかと。そんなバカげた話がどこにあると。こういう内容ではなかったかと思います。この辺につきまして議員の中でどの委員会でも結構でございますのでご発言頂く方がございましたらお願い致します。それでは西岡議員お願いします。

西岡議員 西岡でございます。今おっしゃられるようにすべての議案に全員が一致しておるやないかと。そういう事ではありません。これは議会の場の説明をまずもってきちっとやっておくべきだったと思うんですけども、委員会の報告なんですね。それぞれの委員会で審議をした結果について報告をしたんです。たとえば保育所の民営化にかかる議案については私は反対です。ということになると所属の委員会ではないけれども、全体的に一番最終日の時にそれぞれの議案について採決を取るんですね、その時には所属していない委員会の議案に対しても反対ってやります。だから今具体的に個別に全部言う事はちょっと資料に基づいて言わなければなりませんので正確ではないので省きますけれども、基本的には全体的な本会議の場所で反対するという事はしておりますので。ちょっとそれがこれ委員会の報告という風に受け止めて頂きたいということですね。全部が全部賛成ということは事実としてありません。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

西岡議員が申し上げた通りでございますが、私の記憶からでございますと記憶だけの範疇でございますが、平成 25 年度瑞穂市学校給食特別会計歳入歳出予算の認定について、これは実は 5 名が反対しております。それから 25 年度瑞穂市歳入歳出決算の認定についても 3 名の議員が反対をいたしております。従いまして先ほど来の話ではございませんが、多数決ですべて可決していきますので全員が賛成した案件は非常に少ないです。ただいま西岡議員が申しましたように、本会議場では相当な反対をしている議員が結構あるということをご認識いただきたいと思います。また 3 カ月に 1 回議会だよりが発行されますがその最終ページにどなたが賛成され、どなたが反対されたかはすべて明確になっておりますので、今回の件は 12 月 1 日に発行されますので再度ご確認くださいと思います。以上でございます。そのほかご質問ありませんか。

質問者：B 西畑の〇〇ですけども3点ほど。1点目はですね、今、〇〇さんがおっしゃったことに関連するんですけども前回の議会報告会でも意見出させていただいたと思いますけども、議会報告の中で今の委員会報告だけでなく議会全体での報告の中で、何が、例えば議論が行われた内容についてそれは考え方が違うから議論が行えるのであってそのことについてより詳しく説明をいただきたい。極端な話全員可決という案件については、広報とかでも見ることはできますのであえてご説明はそんなに必要ないかなと思います。とくに議論があった事、これについて報告して頂けたらと思うんですけども。2点目はですね、産業建設委員会の中で議案55号の。3ページの下水道事業の決算の中で毎年一番最後の所、地方債元利償還金1億1千万これは毎年いわゆる借金の返済として主に一般会計からも振り込んで返済するということだと思っておりますけど、この点についての大丈夫かとかそういう議論っていうのは無かったのでしょうか。といいますのはこれに関連して将来公共下水を導入する際にはもっと大きな規模の事業になるわけですけども、それとの関連が出てくると思いますのでその辺の懸念というか、議論というか、なんかお考えはなかったのかということですね。そしてもう1点は文教厚生委員会の5ページ。市民部の議案第60号、ここにですね窓口における新たな口座振替に関わるシステムページー口座振替受付サービスと書いてありますけどもこれについては全然分からないのでご説明をお願いします。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

3点についてのご質問でございました。その第1点目はどういう議論をなされたのかをご報告して頂きたいという事でございますが、ちょっとその後回しに致しまして先ほどから言っております水道会計についての償還金いわゆる1億1千522万1千円。これが毎年行われていくのかとの質問に対してご答弁をお願いします。

藤橋 産業建設委員長

今の〇〇さんの件につきまして報告をさせていただきますが、これは私どもの産業建設委員会におきましてはこの数字に対してあまり詳しく討論はしなかったように記憶しておりますが、私どもはこれで別段あると困るような物には感じていなかったのも委員の方からもそういった質疑がなかったのではなかろうかとこんな風に思いますので。それで採決の結果、全員で可決したと、こんな風なつもりでございますのでよろしくお願い致します。いろいろと今後の事をご心配頂きました事は大変うれしく思っております。以上でございます。

棚橋 文教厚生委員長

続きまして議案第 60 号のペイジー口座振替受付サービスですね。こちらは一種の端末がございましてハンディタイプの端末と申し上げてもよろしいかなと思いますのでちょっとここに今日写真と資料はございませんが、端末で打ち込みまして口座振替の受付を受けるという形です。要するに銀行との、本来ですと書面でやっているものが機械で受け付けができる、また申し込みができるという風にご解釈頂けたらいいと思います。

質問者：B その端末は銀行にはないんですか。

棚橋 文教厚生委員長

銀行にはございません。役所の中にございます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

2 点についてはそういう事がございますがどういう議論がなされたかにつきましては例えばどの部分で申し上げたらよろしいでしょうか。

質問者：B 報告して頂いた内容以外に議会で議論が多く、ある案件について多く議論がされたことがあればそれについてですね。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

そうしましたらですね、勝手な事で申し訳ないんですが私から申し上げるのもなんですが、文教厚生に関係あるかわかりませんが牛牧小の関係の植栽の関係のがございましたね。その辺のところちょっとご発表頂けませんでしょうか。

棚橋 文教厚生委員長

それではこの議会においてどのようなやり取りがなされているかどのような意見が入っているかというところですね、本来総務委員会の部分になるんですが牛牧小学校の中に植栽がございます。今度新しく校舎を造るにあたってそれがどうしてもその場にあってはなかなか工事用の道路もできないということで、このことで何回も何回も話し合ひまして、当初はとにかく寄附された方もおられるんだからこのまま残した状態でまたこの木を生かしたままでどこかに移せないか、そういった事の議論を何回も何回も行いました。その中で当然木だから大事にしなければならないという方もおられますし、工事のためにはそこまでやってたらお金がいくらでもかかりますよということで何回も何回も一種のコンセンサスで話し合ひを行いました。その結果がですね 1 千 400 万くら

いの当初の予算だったんですが、みんなで話し合っ 800 程度、金額的には下がってまいりました。だからその 800 何万まで下がる間には多数の議員の皆様から意見を頂戴し、また多数のところの情報を手探りしましてその結果そんなことでいろんな意見が出ているのは事実ですし、それによって一つのものをこういう風に考え直すという方で討論を行っております。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

というような事で今 1 事例を取り上げて発表頂いたわけなんです、よろしいですか。〇〇さんの質問 3 点でございましたがよろしいでしょうか。どうぞもう一度。

質問者：B 今、牛牧小の話が出たので、牛牧小では下水の用地確保の件が議会の中で提出議論かどうかわからないんですけども、こちらの事の方が非常に重要というか関心があって、植栽を移すどうのこうのというよりですね、下水道の事はどうなんだということの方が非常に関心が高いんですね。その点についてはどうなんでしょうか。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

その件につきましては下水道特別委員会が設置されておりますのでその委員長である小川委員長よりご答弁をお願いします。

小川議員 私の方から答弁をいたしますが、それは後程ご質問を頂ければ答弁をいたします。今は各常任委員の委員長の報告に対しましての質疑でございますのでまたその関係でご質問して頂ければ答弁は致しますのでよろしくお願い致します。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それじゃあ後の項目でもう一度ご質問をお願い致します。そのほかご質問はございませんか。

質問者：C 今日は議会報告会であって委員会報告会ではないと思うんですね、各委員会の報告だけされてこの数字を読めばわかるんですけども、我々が聞きたいというのは先ほど〇〇さんですか言われたように、本議会なら本議会でどういう事が今課題で討論されたのかそういった言葉が欲しいのであって、こういう載っているような数字は広報なり議会だよりを見れば載っているわけですから、もう少し工夫して実際今日の運営ですか、今回 4 回目ですからそういう事はパワーポイント使ってやって欲しいと思います。もう 1 つはですね一番最後のペー

ジを読んでくださいってことで絵の描いてあるところを見たんですがようわかりません。ちょっと説明をお願いします。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長  
文教厚生委員長説明をお願いします。

棚橋 文教厚生委員長

この中でですね、まずは一番上側の左絵ですね幼稚園、それから保育所と黒く隠れちゃっているかもしれませんが、これがだいたい今までの仕組みだとおおむね思ってくださいませ。それで新たに今度ですね待機児童の子たちの問題とか、お父さんお母さんがどうしても共働きになる場合とかそういった事がございますので、新たに認定こども園0歳から5歳、それから地域型保育、0歳から2歳、それからそれぞれの特色とかこういった場合良いですよということの利用的なしやすさとかそういった事を端的にその下に書いてございますので、それとそれの設置するだいたいの意味合いですねそこらへんちょっとお読みになって頂けると新たな仕組みが、この2つがまず加わった物だにご理解くださいませ。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

よろしいですかその部分につきましては。それと先ほどから出ております。委員会の報告を聞きに来たのではないというようなニュアンスの発言がございませうけれども、正直申しまして議会はですねそれぞれの総務、産建、それから文教厚生に対してそれぞれの議案を付託しまして任せて審議してその結果をまた本会議にかけるというシステムになっておりますので、まずもって出足は委員会がどうしたのかという所からスタートに立つわけですね。そのスタート地点において先ほど来ご報告申し上げましたように可決されたとか否決されたとかも含め、内容のご説明、質疑がこういう風にあってこういう風に答弁して可決されたんだという話がありましたのが委員会報告でありまして、それを踏まえて本会議場でどのような議論がされたのかという部分につきましてはまた後の部分でですね、それぞれの事例があればそれを取り上げて、先ほどの〇〇さんの質問ではありませんけれども申し上げてもいいんじゃないかなと思っております。とりあえずは委員会報告を聞いていただいた段階でみなさんの疑問点があればまずもってそれをお聞きかせいただきたい。こういう段取りでございますのでご理解の程よろしく願いをいたします。

質問者：D 宝江の〇〇と言いますけども、今の報告ですけどもこれは委員会報告と言いますか議会報告でもいいんですけどもこれらの資料というのは単純に言いますと会計報告だけですよね。言われてるように何が議論なのか例えば文教厚生委員会では校舎の増築、水道の方だから下水とかそういうものを知りたいわけですよ。プラスマイナス利益が出とるから、その報告だけみたいなのは聴いたって仕方ないですよ。それこそパソコンじゃないですけども。出席している方々はある意味で地区の代表なんて大げさな言い方はしませんけども、おおよそ市の行政と言いますか議会がどういうふうにしてまわっているかということはだいたいわかるんですよ。その問題っていうのは何もなしで会計報告みたいな格好でやられて、で議会報告だ、委員会報告だ。じゃああなたに一括に質問して例えば市長は答えられるのか、事務局というか行政の方が答えるのか、細かい質問で答えられるかということをぶっつけで質問したいんですけどどうですかそれ。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

その問題につきましては。あくまでも質問の内容にもよりますね。いわゆる議会は行政側の案件に対してチェック機能を果たしておるわけでごさいます、そのご質問の内容がどういう内容かによりましてそれは行政側にお答えいただくざるを得ない部分もありますし、我々としては行政側が提案してきたことに対しどのように審議してきたかという部分が議会としての中心的な役割でございまして、それに疑問がありましたらさらなるご質問を具体的におっしゃっていただければ答えられる部分は答え、答えられない部分は行政側にお伝えして次の参考にさせて頂くという段取りでございましてよろしくご理解を頂けないかなと思っております。

質問者：E 牛牧団地の〇〇と申しますが、基本的な事をお聞きしたいんですけどね、1ページ目の25年度の財政指標の状況、財政力指数が3か年平均で0.78これは平均で0.78ということは現在ではもっと下がっているのではないかなと私は思っとるんですけども、毎年毎年少しずつ0.1ポイントずつ下がってきているような気がします。ということは7、8年前までは0.85とか0.87とか結構高い比率だったんですね。で公債比率も当然規模そのものも大きくなってます。年間の規模が160億というような一般会計になってますから、大きくはなっておるんですけども、こういうふうにならなくていくと当然いろんな事業をするにも差し障りが出てくるとこういうふうを考えます。それでもってこの経常収支比率の78.1%を占めるということで〇〇さん良くご存じだと思うんですが、当然この21市、岐阜県の中ではかなり高いレベルであることは間違いありません。78%な

んて言うこんな数字は県下の中でも 4 番目とか 3 番目という高い比率ではあるとは思いますが、懸念するのは少しずつ下がっているというのも事実です。ですから、これから行われるいろんな事業に対してやっぱり積極的に住民サービスをしていただくということも必要ですが、交付金もどんどん増えていくとそれから合併特例債の償還もあってかなり厳しい状況、タイトになってくるかと思えます。そういうことでこれ少しずつ上げていくという方法、下がっていくというのは事実です。いろんなことこれ事業もしなければいけないサービスもしないかんということも間違いないですが、いい方法があったらその辺が議論されているかということをお聞きしたいんですが。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

今のご質問は財政指数が毎年下がっていくのではないかと、それから経常収支比率も 78.1%というのは県内でも非常に優秀ではないかと。しかしながら市の事業をやっていくにはちょっと壁になっているのではないかとというようなご疑問ではないかなと思っております。その辺につきましてお答えできれば総務委員長お願い致します。

若井 総務委員長

貴重なご意見いただいたと思っております。今回この 9 月決算においてご報告を差し上げとることで、数字あげさせていただければこのような現状でございますし、今おっしゃっていただいたように毎年のように下がってきていますしこれから本当に大変なこと、今のようにはいかないということは十分わかっておりますので、ただ答えを言えないんですけどもしっかりしたそういう事を議論していく事は当然議会として必要なことだと思いますし、また瑞穂市においても市の独自の財源が確保できるようなそういった活性化ができるような議論をこれからしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい。次の方どうぞ。

質問者：F 重里の〇〇ですが、今の財政力指数について質問がありましたけれども、この外部監査報告書を見ると我々のいろんな補助金が減額されている、その理由として何回も出てるんですよ瑞穂市の財政がひっ迫しているということが、総務委員長もね。瑞穂市の財政ってどんなふうにも思っているんですか。健全だとか。この外部監査の報告書見ると非常にひっ迫している、ひっ迫しているから補助金は減らさないかん。結構たくさん。財政がひっ迫しているという言葉

が使っている。認識が違うんだろう。どうなってるのか。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長  
総務委員長。

若井 総務委員長

確かにそういう説明が書いてあるということは感ずますが、であるが故にですねそうでないようにするのが議会だと思っておりますので、十分な議論が本当に尽くされているのかっていうのは本当に私一人の意見では言えないと思いますけどもただただ安心した状況ではない。瑞穂市のインフラとかいろんなことを考えますと決して数字的に表われとることがすべてかというところではないというふうに思えるわけですし、十分な説明はできないかもしれないですけども、ひっ迫しているということがたくさん言葉が羅列されとることも十分わかっておりますし、かといって余裕のあるような行政ではないということだけ説明できればと思いますけども。

質問者：F まあいいですちょっと聞いただけなんで。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

財政力指数とか経常収支比率は先ほどから言っておりますように、瑞穂市の財政の成績表なんですね。だけれどもその成績をよくするために最初のご質問にありますように、やるべきことをやっていないということであっては数字だけを意識して進めているという部分であまりいい状況ではないとこのように考えるとございまして、ただご存じのように昨今の社会情勢は少子高齢化社会が非常な速度で進行しておりますして医療費や社会保障関係の義務的経費が相当増加していることも事実でございまして。また、これからも増加が予測されます。そういう意味合いからは家庭の経済と一緒にございまして、今使えるときにいろんなことをやるということはやはり市民に満足を与えることにつながりますが、将来にツケを残さない市政運営というものも常に大切ではないかとこのように考えておるところでございまして、その辺をご理解いただいたうえで次のご質問に入らせていただきたいと思います。

質問者：G 下牛牧の〇〇です。先ほどから意見として今回は委員会報告で議会報告になっていないとか、あるいはどういうディスカッションがあったんですかということについてももう少し詳しく説明してほしいとか、あるいは本会議の所で反対意見かなんかがあったりしたことについて説明してほしいというお話があった

んですが、そのことに対して今後どうするという回答が一つも出てきてないんです。議会の仕組みはどうだとか、チェックの仕組みはどうだとかという話です。質問に対する回答が得られてないんじゃないかという印象を持っていますので、今後どうするのか、どうされるのかという議会側の報告会としてその辺をもう少しお話いただけるとありがたいです。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

今のご質問はこの議会報告そのものに対してこれからどうしていくのかというこういうご意見でございますね。

質問者：G 皆さんからそういう質問があったことに対する回答がなかったというのが私の印象なのでそれが頂けるとありがたいということです。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

なかなか本日は手厳しいご指摘を頂戴しておるわけですが議長からですねその辺ご説明をさせて頂きたいと思います。

若園議長 午前中、巢南会場でもやったんですが、そういう意見も出てました。平成 25 年度の決算、9 月の議決内容の説明じゃなくて皆さんから頂いたこういういろんな各委員会ごとの質問、話題をもうちょっと議会の方でよく詰めまして、次の機会には別の形での報告会にしたいと思いますのでよろしくお願いします。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

ということでございますが、よろしゅうございますか。次どうぞ。

質問者：H これ意見として書こうと思ったんですがやめますけども、議会というのは委員会審議が非常に重要だと思うんですね、国会でもそうです予算委員会だとかそういう各決算委員会だとかなんでもそうですけども、テレビでも放映したり色々する、本会議で放映するそういう委員会審議を放映して国民に知らせてるわけです。ただこれは各委員会でどんな審議が合ってどんな質問して誰がどういうふうに答える。これはですね今ホームページでどんどん出せるんですよ。ぜひそういう詳しい内容を議会ホームページに出してほしいという私は意見を書こうと思ったんですけど、もう今、口で言います。ぜひですね誰が見てもわかるようなもっといいホームページにしてください。よろしくお願いします。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい。ありがとうございました。その辺を含めまして今後前向きに検討していきたいと思っているところでございます。そのほか、はいどうぞ鳥井さん。

質問者：B ○○ですけど、今の○○さんの意見に全く同感でさらに今はですねオンタイムでユーチューブとかウェブで簡単に放映できるわけですから。ぜひそちらの同時、情報の公開ということで動画としてアップするということを検討していただきたいと思います。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

その辺を含めまして、いつも議会活性化推進特別委員会では話題になっておるところでございますが。すぐやれるものとやれないものがございます、議会事務局とかその他部署の協力も得ながら対応していかざるを得ません。それから予算関係の問題も含めまして前向きに検討しているのが現状でございます。そのほか承りたいと思いますが、この委員長報告に対する質問はこの辺でよろしゅうございますか。一応予定時間が過ぎておりますけれども、これを済ませて休憩に入って皆さん方にご記入いただいたものを回収して一般的な意見交換会に切り替えさせていただきたいと思いますがよろしゅうございますか。では、10分休憩させていただき、その間にご意見など書いていただいたものを回収させていただきます。よろしく申し上げます。

(休憩)

---

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それでは時間になりましたので再開させていただきます。ただいまからは意見交換会ということになりますので、先ほど来申し上げておりますように皆さんからご記入いただいたご意見ご質問の記入表をご提出いただいております。相当枚数がございまして同一の案件も結構ありますのでまとめながらお願いをしたいと思っております。これは先ほど来、質問の中にも出ておりました下水道事業において云々ということの質問が相当出ておりますので、例えば下水道整備について一日も早く下水道整備を完了してくださいということとか今後の計画についてわかっている範囲でできる限り報告いただきたい。それから下水道推進特別委員会の方に質問したいと下水道はいまどのようなようになっているか等々様々な質問が寄せられております。この辺につきましては一括して下水道推進特別委員長の小川委員長よりお願いをします。

小川 下水道推進特別委員長

私は下水道推進特別委員会の小川でございます。今 3 点ほど質問をいただきましたのでなるべくわかりやすく説明をします。まず現状はどうなっておるかということなんですが、ちょうど 1 年ほど前、下水道の特別委員会の中で場所については秘密会を解除した。解除して現状、下畑地域に協力を願うように指導をしておるということでございます。そして今のこの下畑地域の状況でございますが、先般も説明会をやりました。そして地域で臨時総会を開催されましていろんな対応等についてこちらに報告が来ております。そして最終的に今年度中に何とか地元にご理解いただいて、あの地域を下水道推進特別委員会で地区決定をしたいというような方向に進んでおります。そして下水の関係等について先ほど〇〇さんから質問がございまして学校関係と下水道が関係あるのかというご質問をされたと思うんですがあくまでも学校は学校、下水は下水というふうできちんと切り離しをしております。下水をやるからとかという、そういう問題とは考え方は違いますので、ちょっと静かに。そういう考えで進んでおります。そして 1 日も早く下水道開始の方向に向けて頂きたいということで先ほど言いましたようにきちっと計画をもって、そして国の方に今年度中かそれ以降にすぐに要請をいたします。要請をいたしますと国としてもあの地域を指定しますのでそのような動きになっておりますのでよろしくお願いをしたいと思っております。

質問者：I 地元の了解はある程度得られたわけですか。

小川 下水道推進特別委員長

はい、今、地元の了解はまだ説明に入っております。まだ全員の方にご理解いただくというのはなかなか難しい状況になっておりますのでご理解をしていただける方向に順次説明に入っておりますのでよろしくお願いをいたします。今、熊谷君が臨時総会の結果を報告しろというんですが、それは私としては今ここでは発言はできません。

質問者：J たまたま私、下畑に友人がおりまして臨時総会についても話していたんですが、下水道を造るよ、下畑に認めるよという賛成の人は 1 人だけだったと。あとは全部反対だったということで地元は全く、今、小川さんが言われたこととは全く違うようですが、この地区指定ですかこれはどういう事ですか。内容をちょっと教えてほしいんですけど。

小川 下水道推進特別委員長

地域のご理解をいただく範囲で地域都市計画決定というこれは法律に基づいて地域を決定すると、収入とかそういう関係も全部入りますので、これは国が決定されます。

質問者：J 一人が賛成で他の人が全部反対という中で地域の了解を得てるわけじゃないのに勝手に地域を下水道の処理区にしますよと言うこと自体ちょっとおかしいんじゃないですか。

小川 下水道推進特別委員長

これはあくまでも国と県と市町村と連絡しあって今事を動かしております。

質問者：J 要は地元の意見を聞いて吸い上げていくのが市議会だと思いますので、国なら国が強行しようとするのを市議会が待ったをかけるのが本来の筋じゃないかと思うんですけども、それでですね下畑もそういう形でまとまらないという状況の中で人口が増えていかないと、360億からの大変大きな金がかかる下水道事業ですけども下水道一か所にやっていく事自身がいいのかどうなのか、もしくは隣の大野町の場合には下水道事業は凍結というような状況で実際は合併浄化槽の方に大野町自身として50%、国と県で40%トータル90%の補助金を出して合併浄化槽を進めているといった状況なんですね。そういった事をですね下水道推進特別委員会としてどういうふうにしたらいいのかってことをもっと勉強してほしいなと感じるんですけども、その辺小川さんどうお考えですか。

小川 下水道推進特別委員長

絶えず勉強をしております。そして今の下畑地域に大きな河川改修事業それは国の事業でございます。これと同時に進めていきたいなど。大きな排水機器を付けて堤防を付け替えてやるというようなことが先だつての議会の方に図面が提出されております。

質問者：J 下畑の友人からそういう事も聞いています。それを聞いたうえでの下畑の臨時総会での結論が1対57人。委任状を含めれば105人ぐらいのものが1対いくつでほとんどが反対だという中で、もし国が強行するんだったらその住人を守って下さるというのが市議会の在り方だと思うし、それじゃあ下水道をどういうふうにしていくんだというのを根本から考えていった事からいろんな1か所にするのがいいのか、もっと合併層という形で非常に技術も進んできているわけですからそういった事も勉強するとかいう事をもう一度立ち止まって360

億のお金をこれから人口増えていかない状況の中でつぎ込むということが将来に禍根を残すといった非常に危険性があると思いますので、その辺を十二分に立ち止まってもいいと思うんですよね。今までこの 7 年間進んでこなかったわけですから半年や 1 年立ち止まってもいいと思いますのでその辺を十分勉強してほしいと思いますし、それで進めていってほしいと。ぜひとも地元の住民の意向を無視して強行するという事だけはやめてほしいと思います。以上です。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

ありがとうございました。同類の質問でその中でどなたかお名前書いてありませんでしたが下水道の財政的な部分で心配があるという質問の方がおられました。はいどうぞおっしゃってください。

質問者：K     こちらの方ですね議会報告会資料の第 55 号ですね。下水道使用料が 5 千 298 万 1 千円に対して、処理施設維持管理費が 4 千 691 万 8 千円ということで、結局維持管理の費用だけに精いっぱいという状況ですね。下水道使用料。それに対してですね地方債の元利償還金は 1 億 1 千 524 万 1 千円。こちらの方は小記載だとは思いますが、これ 30 年くらいで返済するんで 30 年間同じ金額が発生すると思うんですけれども、そうするとこれは市の方の一般会計繰入金の 1 億 162 万 8 千円で賄っていると思われるんですね。そうすると市の方に負担が増加することです。とりあえずは維持管理の費用だけを賄うと、使用者の方に負担を強いるということですね。そうすると施設に関する建設事業費は市が負担すると市の財政、一般会計の負担になるわけですね。今はじめて伺ったんですけど 360 億円かかるということは 360 億円を補助金とかがあればまあ半分としまして、180 億円市が払わなければいけないと思われるんですね。180 億円を利息加えたりすると 200 億とか 250 億になると。250 億として考えますと、これを 30 年で返済すると 8 億円毎年かかるというような試算ができると思うんです。そうすると一般会計は 163 億円の歳入にとどまっているんでそれに対して 8 億円毎年払わなければいけない、その負担が今後 30 年間必要になると予想されるんですけども、それを負担できるのか、市全体で考えているのか、そこを議会の方でもそういった損益というか収支を考えて市民サービスの一環として考えるのもいいと思うのですが、人口が減少する中、財政が今後耐えられるかどうか。そこがちょっと心配だということですね。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

長期的に大変負担になるんで心配だというご意見です。小川委員長。

小川 下水道推進特別委員長

予算の関係等については若園議長が大変詳しく知っておりますので、私、地域をまとめるのが精いっぱいでございますので、若園議長。

若園議長 今日そういう財源とかそういう資料を持ってきておりません。大変申し訳ございません。下水道事業につきましては国、県、市の財政、要するに 360 億あれば半分は国、その 4 分の 1 は県ということで後の財源につきましては 30 年から 35 年の起債をかけまして、その起債で借りた分の 75% は交付税にされるといいうそういう制度でございまして、現在、一般当初予算が 151 億の予算でございますけれども、下水道計画をどうするかについては、土地計画、地域の指定など、地元の意見を十分尊重しながら法的な手続きをせずに、用地の問題、財政の問題も含めて議会報告会にて報告させていただきます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

十分ではありませんがよろしかったですか。

質問者：K それらの問題を今後財政上こうやってまかなえるよということを市民の方に発信して頂けるようにして頂きたいと思います。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

おっしゃる通りでございますので、ただいま議長が詳しい資料がない中での発言でございましたが一般財政からの云々は議長が申し上げた通りでございます。まだ追加発言があるんですか。はい議長。

若園議長 財政計画が一番重要でございまして、決算につきましても平成 25 年度の起債は現在 138 億で、それが滑り台のように償却しておりますので平成 30 年においては 92 億ということで、とにかく自主財源を確保するような施策を議会の一般質問なり、執行部の方に、土地利用とか、費用等を含めて色々と議論してあくまでも健全財政でいけるように議会としましても行政の方をチェックしてまいりますのでよろしくお願いします。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

いずれに致しましても下水道を段取りいたしますには一般会計からの繰り入れは避けて通れない。それからそれを避けるには下水道料金を大幅に上げれば別としまして今のような料金体系であれば一般会計に頼らざるを得ないというのが他市町の現状でございますし、当市も将来的にはそのような格好になって

いくんじゃないかなとわたくしなりに考えるところでございます。そのほか下水道についてご質問は。

質問者：B 小川委員長にちょっと失礼な質問になって申し訳ないんですけども、大野町は公共下水を凍結して合併浄化槽に方針転換したんですけどもその理由については勉強されておられますか。

小川 下水道推進特別委員長

〇〇さんは民生委員をやっておられまして民生委員の方で下水の関係も話にも出たという、地元からちょっとお聞きしております。大野町は下水は一時凍結したんですが、凍結解除されたということでございます。そして大野町の下流に三水川が流れておるんですね。三水川。その三水川というのは今の宮田で拾っておる菱野用水、それから政田用水。これはあくまでも三水川の水をみんなこの瑞穂市、本巢、安八、その水をみんないただいております。そのBODが三水川は2なんです。要はここに糸貫川が流れておるんですが糸貫川のBODは5.2なんです。県下で一番汚染された川なんです。そして先ほどの下畑の近くの川も五六川なんですね、五六川でも5.15、BODが5.15という大きな汚染されておるということでございます。先だつては大野町の町長さんともしゃべっておったんですが、大野町としても下水を500m1軒の為に引くのはこれ引けないと。それは合併浄化槽で引きたいと。そして集落的にある場合は公共下水をやるというように大野町長もきちっと発言をされております。そしてたまたま瑞穂市も28.17キロ平方メートルで5万3千人おるんですね。大野町が34.14平方キロメートル。で2万4千なんです。要は大野町の水は揖斐川町からもらって大野町が使って、そしてその水を用水みんな田んぼは三水川の水をみんな使っております。そういうきれいな水を使っておりますので、たまたまこの五六川、犀川そして長護寺川、長護寺川は伊吹山の伏流水が流れておりますので三水川と同じようなBODが2.3というような数字が出ております。長護寺川についてはハリヨも生存しているというような大変きれいな川であるというような事でございます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

〇〇さんどうぞ。

質問者：B そうなんです。三水川がBOD2なんです。大野町全部合併浄化槽なんです。まあ単独浄化槽もありますけども、下水でないとPPAも確保できないというところではないです。合併浄化槽でも2が確保できるという事実をやっば

りこれを頭において検討して頂くべきかなと思います。解除という部分は、実はわたくしも大野町の担当の方とヒアリングしたんですけども、凍結ということは聞いたんですけども解除ということは聞いてないんですよ。解除というのはどういう事でしたっけ。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長  
小川委員長。

小川 下水道推進特別委員長

一時的に凍結という発言をされたらしいですが、一応解除したというふうな情報は入っております。

質問者：B 解除ってどういう事ですか。

小川 下水道推進特別委員長

解除というのは要は合併浄化槽ではなしに集落的に採算が合うところは公共下水でやるという方針に若干変えたというような事を聞いております。

質問者：B 凍結を解除したというそういう意味ですか。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

下水道関係は以上でよろしゅうございますか。はい。豊田さんどうぞ。

質問者：A 先ほどから下水道の問題がちょうど出とるんだけども、下畑地区で賛成したのはほとんどないということなら、先ほど小川委員長が言われたように例の犀川ですね。犀川は確か国交省管轄。五六川は県管轄。そういう事で犀川の遊水地。今公園になってると思うんだよね。あそこで例の下水道装置を設置できるようにこれは国の方に言ってもらわないかと思うけど、市から県、県から国の方に要望は出したらちょっとは我々税金を納めるのが少なくなるんじゃないかと思います。それと五六と犀川の汚染ですね。今の現状じゃ汚染してもやむをえません。あれ改修してから何年になるか知らんけど、おそらく僕が気が付いてから 1m 以上は泥土が溜まっております。そこらへんの泥土から何からやってからの話になると思うのでそこらへんもきちっと計画の方に。できれば国の方に河川敷を使わせるという事を持っていった方が一番税が少ないんじゃないかと。いうことだと思います。僕の思いだけですけども。よろしく願います。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

ありがとうございます。その辺はどうでしょうそういう意見ですけども。それじゃあ〇〇さんの思いを受け止めて頂けたそうでございますので答弁はなしとさせていただきます。もう一方手が上がりました。

質問者：J 下水道関係ですけども 360 億あるということで市の計画では 160 億が国の方からまわるといことがホームページの方に載っていましたが、いわゆる今〇〇さんが言われたように全然下畑が反対だと別の所も考える。ましてや 1 か所に下水道事業を持ってくるといことで下水道事業の中での 80%がだいたい幹線とか地下を掘ってそれを持っていくといった事でこれいかに短くするかといことが、いかに費用を少なく抑えることができるかといことだと思うんですね。それで 1 か所に持っていくと、例えば下畑の所の河川敷の所に 1 か所に持っていくとなるとどうしてもひっばっていき管を持っていかないかといことで、これを短くするためにはどういうふうにするのかといった事。動力を使わないで自然に流れるような事が出来ればたとえば上生津の方から市も生津、それから広場から天王の方へとといった事だとかいった事も考えて、いわゆる災害があった場合、分散することのメリットもあると思うんですね。集中して一か所に持っていくというのはこの管路のために非常にお金がかかるということでこういう所いろんな方法があると思います。先ほどの合併浄化槽、大野町の経過はどうなのかともう一度勉強して頂かないといけないと思いますし、ここでちょっと立ち止まって下水道についてじっくりと下水道推進特別委員会の中で勉強して頂いてそれから今度市民の方に計画を投げかけてほしい。ただ単に早く進めろすすめろといことで、大変なお金で、人口が増えない中で禍根を残すことがないように進めて頂きたいと思っております。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

じゃあ今の事につきましてはご意見として承っておきます。下水道の関係につきましても時間をお費やしましたので、その他のご質問も来ておりますのでそちらに方向転換したいと思います。防災ということで、先日の防災訓練は雨で中止でしたが災害がある日は天気が悪い日も多いんですと。防災訓練をするようにしてくださいという質問ですが、防災訓練、これは行政側は担当は総務部ということでございまして、議会といたしましてもこのような意見を総務部に伝えるといことではいかがでしょうか。次にですね。安全な通学路について。通学路の安全の確保についてといことで牛牧と野田新田にかかる五六橋が以前より通行が多くなって不安を抱く方が大勢おられる現状ですが早急に歩道の整備をお願いしたい。穂積中学校の生徒がこの道路での通勤時間が重なり、

車との接触事故があることを聞いており、安全な通学路にできるよう改善を図って頂きたいとこういう要望でございますが、この件についてお応えできる方ございますか。議長。

若園議長 はい。それは議会の方からの一般質問に議員の方から出てまして、調査設計で歩道を付けるように今実施しているところでございます。先ほどの防災の件でございますけども、災害は夜あるいは雨の日でもいつも来るといってございまして、今日いただいたことを貴重な意見といたしまして、議会と執行部とよく連携を密にしながらいろんな災害の訓練も今後入れていくようによく検討してまいりますのでご理解をお願いしたいと思います。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それから次、学校の公開というテーマで来ております。一度、市内小中学校のホームページを見てくださいと。内容更新等他の市外の学校のホームページと比べるとあまりにもひどい状態ですと。ではおっしゃっていただけますか。

質問者：L 本田の〇〇と言います。文教厚生委員長は見たことございますか。まずこれから質問です。市内小中学校のホームページを。

棚橋 文教厚生委員長

ホームページは見たことございません。

質問者：L だからそういうふうな意見を私は言いました。まったくもってひどい。いまだかつて平成 25 年度の情報が載ってたんですね。平成 25 年度ですよ。当然他のホームページだったりすると一番最初、学校長のあいさつですね。それもなし。学校長の名前さえなし。じゃあ何が載っているか。つまらないことだけ載ってるんですね。日々更新してない。7月に僕質問したんですね。誰に質問したかわかりますか。当然教育長だと思いますね。ちがいます。教育長ダメですから教育委員長です。教育委員長に言ったんです。そしたら学校教育課に言っておきます。それじゃあ更新するかと思ったら10月ごろかな、見てもまだやってない。再度メール出したらやりますと。出したらその部分だけ削除してあるだけで全くやる気が見られない。しかもその市役所のホームページもひどいですね。あなたたちそれでよく情報公開してると。ってよく言えますね。見てくださいよ。だいたいどこのホームページでもトップページにね、市役所のお願いか要望とかが載るんですよ。探さないとそれさえないですよ。しかも例えばアルピニストの誰でしたっけあれ、先月の。それがまだ載ってい

るんですよ。今我々情報を得るのをだいたいホームページが多いんですけど、  
そう言うふうなんです。だからもう少しチェックしてください。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

では文教厚生委員長よろしくお願ひ致します。このホームページにつきましては先ほど〇〇さんからも頂戴しておりますが、ご発言で議会のホームページを充実してほしい。とくに委員会審議等の内容についてお願ひしたいという項目が出ておりますので、これも議長を通じまして反映させていただきたいとこのように考えております。よろしくお願ひ致します。それから次ですね。介護保険料について質問書が来ておりますが、介護保険料については文教厚生にも多少かかわる問題ですが、委員長どうされますか。

棚橋 文教厚生委員長

福祉部の方ですね。福祉部の窓口的要素になってきますので、もとす広域連合が実務を行っておりますのでもとす広域連合に詳しい方この議員の中でおられませんか。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

もとす広域連合の議員の方ご発言願ひします。

質問者：A ちょっとすいません。それは僕が書いたと思うんやけど。介護保険。実はですね介護保険料 4 年か 5 年前に見直したんやけど、実質値上げですね。40% 強やったんです。だから僕はもとす広域連合に噛みついてきたけど、その決め方が悪い。みんな有識者で逃げてしまった。ああいうお金を上げるときはせめて一般市民の意見も聞いてもらいたいし、有識者は頭はいいです。確かに。そこは認める。だけど一般の人の考えは全然ない。4 年 5 年前の値上げの時は 40% を超えることない。個人持ちの会社やったら倒産しております。だから今後 1 年か 2 年のうちに介護保険料上がると思います。その時は十分検討して上げ方。そういった上げるに対しての不足分の介護保険施設の努力の仕方。僕も直談判して言ってきたのでわかっとなる話やけど、いかにも一般市民の給料から天引き今は。泥棒に取られているようなもんや。はっきり言って言葉は悪いけど。あれも市の方で止めてもらえるなら止めてもらいたいんやけど。もう決まっとなるやつはいいけど。介護保険料の値上げの時は担当の方で頑張ってください。

質問者：A 百条委員会はここであまり詰めたくないけど、あれを僕新聞だけで判断しとるけど、なんか瑞穂市の市議員及び市長の恥かき話をやっとなるように取れ

る。ということは日本全国の人に笑われとるということやね。僕のような人も多分。もう少し煮詰めてやってほしいなど。ということでこれは僕らあくまで意見です。もう一つ、あとは経費節約で五六川の例の河川敷のボランティアでやっとなる草ですね。五六川それから犀川の河川敷、前は焼却しとったんですけど、ちょっとした手違いで今焼却しとらん。おそらくは年間 2、300 万焼却代がかかっている。刈った所で燃やせばボランティアの人をお願いしてやってもらうだけで済む。余分な経費はいらんはずです。そこらへんもちょっと見直してもらいたいかなと。僕の小遣いくらいは出ると思います。よろしく願います。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それじゃあ介護保険についてちょっと一言、手が挙がりましてので。

森議員       それでは失礼いたします。ご存じのとおり、もとす広域連合の方で介護保険の制度の方運営をしております。そんな中で保険料がずいぶん値上がっておるのではないかと。これはおっしゃる通りですね。今、介護の必要な要支援、要介護の方がずいぶん多くなっておられまして、もとす広域管内にですね、ずいぶん新しい施設が民間で建設されております。どうして建設されているのかというと需要があるからでございますが、現状では大和園が広域の中で公設、公営で運営運用がされておりますがそのほかは民間でございます。この民間の施設が需要があるがゆえに整備せざるを得ないということの中で、最小限の中で整備はされておりますがこの整備をすることでやはりおっしゃられる 40 歳以上の介護保険料のお金を納めて頂いておる方に負担がいくわけでございます。ということで施設が充実すればするほど介護保険料は上がるという現状でございます。そのような事を考えますと介護保険制度がこの 27 年度の 4 月からは大きく変わるということでございます。その中で包括ケアシステムの構築ということで地域でいかに予防等で介護の必要のないように健康寿命を延ばし、平均寿命はどんどんどんどん高くなっておりまして女性においては 85 を超えておりますし、男性も 80 ということでございますが、平均寿命を延ばそうというのが国の狙いであるとは思いますが、いずれにせよ介護保険料がどんどん高くなるのは、必要な施設を民間であっても整備をされれば介護保険料で皆様方にご協力ご負担をいただいておりますというのが現状でございますので、よろしく願い申し上げ、今後また広域の中でしっかりと議論をさせて頂きたいと思っております。以上でございます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

よろしくお願ひ致します。それから次の項目に移らせて頂きますが、開かれた市議会についてというテーマでございますが市の瑕疵ある行政行為に対して副市長と市長が100分の10の減給提案が議会で否決されたのはなぜか。この件についてご発言ちょっといただけますか。

質問者：C まず開かれた市議会について、2つあるんですけども、まずは開かれた市議会についてこれは春の5月ですか議会報告会の時にですね、市議会の委員会がいつで、本会議がいつで、いわゆる一般質問がいつだということを広報に載せてほしいということをお願いしました。その時若井さんが司会でしたか、分かりましたということでご返事いただきました。そのあと6月の市議会の日程、また9月の市議会、6月か5月だかはちょっと無理かなと。だけど9月の市議会の日程は載りませんでした。今度12月ですからこれは載るんだと思いますけども、日程が委員会によって変更になったりすることもあるかとは思いますが、広報にいついつから市議会やりますよと、それで後ろの方に2、3日は変わるかもしれないと。傍聴に来る場合には確かめに来てくださいということをお知らせして入れてもらえばいいわけですから、議会の方に要望するわけではありませんけども、市議会の方から通して市の方に要望するというご返事いただけてますけども、今のところまだ実現していないということで12月議会ではそういう事も広報に載ってくるんだらうと思います。確かにホームページ載せてるよということになりますけども、ホームページ自身を見るのはごく一部のひとたちで一般の年寄りたちはコンピューターもようやらんということでホームページを見ないという実態があります。そういう中でそういう事を是非とも実現してほしいと思います。お願ひ致します。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

ただいまのご発言は従来よりお聞きいたしておりますので必ず載るように進めていきたいと思ひます。それからもう一つ瑕疵ある行為に対して云々ということが入っておりますが。

質問者：C もう一つ、市の瑕疵ある行政行為に対して云々とこれありますけども、これは前回臨時議会でしたか、新聞にも載りましたが市長さんと副市長さんがいわゆる百条委員会とは全く別にですね市が事務的に間違えた。いわゆる百条委員会の問題になっている17年基準をもって市道の編入申請について認定しなかった。いった事務の間違いということで市長と副市長が自分たちは報酬の100分の10を減給するという提案がされたと思うんですけどもそれについて

て議会の方では賛成が4人ですか、あと反対といった事で1人欠席、2人棄権ですか。ということで新聞にも出てましたけども、何で市長が百条委員会とは別で自分たちが事務の瑕疵で間違えたんだからということで減給提案を出したにもかかわらずそれを否決するのかという事が分かりません。それを説明願いたいと思います。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それでは議長、発言願います。

若園議長 というのは先ほど言われたように百条委員会については議会の方で調査をしていますけども、その手続き上事務的に問題があるということで、市長副市長の報酬の減給ということですが、常任委員会に出た時に市長の説明と副市長の説明が要するにずれとる。市長はあくまでも百条と事務手続きのやり取りについては別だと、ところが副市長は百条を絡ませてかつ、今言った書類上の手続きについて瑕疵があるからということ提案理由の説明の中で、あまりにも執行部の中がはっきりしていなかった事。ご覧のとおりですね本来は議会側は職員がしたことはすべて責任者、議会であれば議長、それが執行部であれば市長が責任を取るのが、トップです。まず優先します。ところが百条を議会側が調査している中で、その執行部が職員だけ給与の関係で処分をかけておいて、あくまでも市長が議決を持って処分が確定するにもかかわらずその手続き上の問題で色々矛盾があるということでこの内容については調査不十分、内容もしっかり議論しないかんということであくまでも否決にしたという経緯がございますのでご理解をお願いしたいと思います。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はいどうぞ。

質問者：C 市長と副市長の説明が不十分だった食い違ってたということらしいんですけども、要は予算が絡むのは市長と副市長の100分の10の減給ということで一般職員については予算が絡むわけではないから、それは先に当然管理責任者としてやったと。それは自分たちの責任を取らないといかん。ましてやハンコを押してそのことを既決した以上ハンコを押したんだから自分たちもいけないということで自分たちが100分の10ということの減給を提案したわけですね。逆に100分の10じゃなしに100分の20とか1カ月分減給しろというならわかるんですけども、減給の具合が少ないんじゃないかということならわかるんですけども、自分たちがごめんなさいと誤ってハンコを押しちゃいましたという事

は間違いでした、自分が責任を取りますということで職員にもさせたし、自分もそれじゃあ減給しますと出したものをなんでそれを認めないのかそれが不思議でしょうがないです。その時に百条が結論が出ない。これ百条の問題とはちょっと別の事だと思うんですね。百条は市長が自分の息子に便宜を図ったかどうか、親族に便宜を図ったかどうかということなんだろうし、今度のあれについては事務の瑕疵があったよということでその根本が、最初の百条の根本が事務の瑕疵だということで市長と副市長が自分たちは予算を伴う減給だということを提案したんですから、これを否決する事はそれこそ 10 じゃなしに 20 するならわかるということの賛成討論なりあるならいいんですけども、そうじゃなしにただ単に委員会の説明が違うからということじゃなしに根本的な問題としては瑕疵の問題を市長と副市長がハンコを押したことが自分たちの管理責任を伴う自分たちの責任もあるということで出したわけですから、それをなんで否決するのかということで今の説明だけではちょっと納得できませんのでもう一度お願いします。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい。議長。

若園議長 何でも否決するのではなくて 11 月分の給料を要するに 10%ということは市長は 7 万 5 千から 8 万円ぐらいですので、最高責任者はもっと自分の心を引き締めてある程度責任を取ってほしいことを含めて議会の中で色々と議論しております。もちろん調査委員会の報告が今度 18 日にありましてこの 12 月にまとめていきますけども、その結論が出た段階でその問題等、市長の 11 月分の 10% カットについてはしっかり議会としては重視していますので、議員の各位の意見をいただきながらそれを含めて十分その辺は注視しております。今質問ございました内容については議会の中でも議論していきますのでご理解をお願いしたいと思います。

D 議員 はい。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

菓南会場から手が挙がり続けておりますので。

D 議員 3 点ご説明申し上げます。1 点はまず議長さんのご説明ですけど反対者がいたわけですから、議長としては反対者の意見としてはこういう意見もあったということに合わせて皆様にご説明するのが公平公正だと思います。賛成者の立場

だけのご説明でした。これまず 1 点。最初にお断りします。私は賛成いたしましたので賛成の立場からご説明申し上げます。それに 2 点になります。1 つは提案はですね、市長提案ですね、行政の提案はあくまで百条と切り離して行政事務の瑕疵と言いますね、間違いがあったから不備があったから責任を取りたいという提案だったわけです。市長はそのようにいいました。次に副市長はそれに関してまた質問されました時にこういうふうにご答えた、これを市長の説明を違うという今説明がありましたね、どういうふうに副市長が説明したかと申しますと行政だけの問題です、とはじめ言いました。百条とは関係ありません。ただし、百条委員会にかかったので調査の結果、行政事務の瑕疵、間違いだったと分かったのです。そのことについてはリンクしておりますと言ったんです。そしたらリンクといったじゃないかと、百条とリンクしてるといったじゃないかと無関係ではないと。これが反対の 1 つ目です。2 つ目は今ちょっとご説明がありましたけども何で職員を先にしたかということですが、今ご説明あった通りですね職員については議会にかける必要はないわけです。ですから先にそういうふうになったわけですが、市長副市長については議会にかけなければなりませんからこれが後になったわけです。ということで私と他の 3 人ですかね行政は責任を取るべきだと、ちょっと小さい声で言いたいですけど他にも行政事務の瑕疵というのはいくつも出てくるんですね。ほんとに行政事務はしっかりしてもらいたいと思うんです。職員も市長副市長もほんとにここで気を引き締めてしっかりやってもらいたいんですよ普通の業務を。そういう思いがあつてしっかり責任取るべきやとわたくし他数名は思いましたので賛成いたしました。賛成の側からご説明を申し上げます。以上です。

質問者：C わかりました。先ほどの議長さんの話ですと百条委員会は 12 月の議会で報告されると。ですからまだ早いと。その市長と副市長の 100 分の 10 というのはまだ早いだまだその額自身の問題もあるということで 12 月議会では当然そういう問題も論議されるということで理解してよろしいですね。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長  
はい議長。

若園議長 すべて議員提案とか会派で色々と今後調整していきまして議員の中でそういう提案とかいろいろございましたら、12 月定例会において議場の中で粛々と審議させていただきます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

この件につきましてちなみに先ほどから話に出ておりますように 3 名だけは賛成されました。棄権は 2 名。欠席者 1 名あとは反対。こういう結果でございます。これはまた 12 月の議会だよりを見て頂ければ明確にわかるかと考えておるところでございます。次にまだまだ出ておまして皆さんにお断りしておきますが、予定時刻を約 30 分くらいオーバーする可能性があります。あらかじめご了解いただきたいと思っております。もう 1, 2 点出ておられますものですが〇〇さんから出ておられます市の長期ビジョン計画についてと市道の整備それから下水道はちょっとお話ありましたがその辺についてご発言頂けませんでしょうか。

質問者：G 私、下牛牧の〇〇です。農地転用して、どんどん宅地化してしまして住宅が建っているんですね。ですから道路を長期計画都市計画でどういう風になっているかというような事で道路の都市計画に入っておればですねセットバックとかいろいろなことができると思うんですが、そうじゃない所がセットバックがうまくいかないようなところがあつて将来的にあるところはセットバックして、あるところはセットバックしていないとかそういうような格好でもっと都市化した時に道路整備等に支障が出るんじゃないかなと、そういう視点から見た時に長期計画はどうなつとるんですかということを行行政の方に聞いてもわからないというような事ですので、分かるようにしていただきたい。先ほどの下水道の話にしてもですね、常識的に見たら犀川の河川敷に作ればそんなに今みたいな話はなかったと思うんですが、長期計画がなかったということだろうという結果で今色々ご苦労をしておられると思っております。まあそういう事をお聞きしたい。それから犀川の河川敷と五六川の河川の整備をもう何十年も前からやってるんですけどいつ終わるんですか、どこら辺まで。例えば私の区の所ちようどやってもらってるんですけどもいつごろ終わるんですか。市の話じゃないのかもしれないんですけど、やっぱり発信をしてもらえるとありがたいなということでそういう意味の長期計画と時間軸でどうなっていくかということちょっと書かせてもらいました。それから先ほどから百条委員会の話がありましたが百条委員会の話は全国のマスコミを通じてですね全国に発信しておられるんですね、瑞穂市の議会の方から。議会の活動をね。全国に発信しておられるので多分今日一番最初に議会報告の中でそれがあつたんじゃないのかなと思つてたんですが、最後の方で色々皆さんから出たようで色々聞かせていただきました。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい。ありがとうございました。犀川、五六川の改修の問題は産建の委員の

方からお答えいただきます。

森議員　　ただいまご意見いただきました犀川と五六川の改修整備事業でございますが、犀川の改修事業におきましては〇〇区長もご存じのとおりですね昭和40年代からですね今に至るまでまだ整備が続いている途中の状態でございます。今JRの南あたりをですね堤防の補強整備ですねこれは、こちらが今進められつつございます。今後はだいたい築堤の本整備が終わるといような事で聞いておりますが、今後は河道掘削ですね河道の掘削をして水の流れを速やかにして、また犀川の統合排水機場も整備されましたので、一刻も早く本線の方の長良川に流水するというのが大事な事かなと思っております。また五六川におきましてはこれもご存じであるかとは思いますが先ほど下水道の整備の時に特別委員長の方からもお話ありました牛牧排水機場で五六西部排水機場の整備、これは下水道の整備とは別のものでございますが、同じ地域でございますので同時期になるだけ費用がかからないように、早期の完成がされるものかと存じております。

司会：広瀬武雄　議会活性化推進特別委員長

ということでございますのでそれなりにご理解いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

質問者：G　　頑張ってください。

司会：広瀬武雄　議会活性化推進特別委員長

それじゃあ〇〇さんの記載されました中身につきましてはこの程度でよろしゅうございますね。次にですね〇〇さんからちょっとご発言頂きたいんですが議会改革等について市議会の中でどのような問題提起がなされているか広報でも載せて頂ければということでございますが。

質問者：M　　稲里の〇〇と申します。問題はですね先月テレビでちょっとやっておりますけれど、東京都議会で25年度の議員提案が3件しかないという話で実際に議会運営においてもうちちょっとやっぱり活発な議員さんの提案を出したらどうやということで、テレビで討論をやったら26年度になったら15件ですか東京都議会に出てきたと。この議員提案行政提案で第何号と書いてあると思うんですけども、瑞穂市議会の中で議員さんの提案をされたのは25年度で結構ですからどのくらいあるのか。またその議員提案の方がこういう報告書に載れば逆に市報告会でも皆さんも住民の声を取り入れた説明と意見と、また質問が出るんじゃないかなと思しますので、できるだけ各会派で議員さんの提案を出してほ

しい。その時この議案第何号とありますけどもそれは行政の提案ですと、あとは議員さんの提案が分かるような書き方をさせていただければありがたいと思うんですけど今後どうかよろしくお願い致します。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

ありがとうございます。ただいまのお話は従前より議員提案が少ないという課題は抱えております。いろんな形で議員同士が自由討議をしたりして会派別の討議をしてその中で政策提言をしていくのが本来の姿ではないかと思っておりますが、今ご指摘のように現在のところは当瑞穂市議会におきまして提言をさせて頂いている議案は過去には2回ほどございましたが最近では全くないというのが現状でございますので、ただいまのお話を真摯に受け止めまして、さらなる活発な意見交換をさせて頂いて議員提案を今後も取り入れていくような方向付けをしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い致します。

質問者：M よろしく申し上げます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それではまだまだございますが、最後に近づきました。先ほど来から出ております百条委員会の市長の利益供与のどの事実がそれに相当するのかとか、あるいは議長の職責について前議長の星川さんに質問とか百条委員会設置に至った経緯及び現在までの進捗状況について報告願いたいと、こういう事でございますがほとんど百条委員会の関係でございますけども、百条委員会について百条委員会の委員長お答えいただけませんか。

小川 調査特別委員長

百条委員会の委員長の小川でございます。百条委員会は、本当は今日皆さん方にきちっと報告をするといいんですが、今現在調査中でございますので、調査途中にみなさんに報告するということはできませんのでご理解して頂きたい。

質問者：F 私が質問したのは百条委員会が今どうなっているのかじゃないんですよ。百条委員会設置の手続きについて大きな決定的な瑕疵があるんじゃないかということの説明をお願いしているんですよ。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それじゃあ、西岡議員から。

西岡議員　いいですか。百条委員会を設置した理由、そしてその問題点等について今ここで申し上げようとするとなんて時間のある中身の分かりにくい話なんです。ただ結論だけ言いますと百条委員会で調査中と言ってますけども、私の立場は百条委員会を設置する根拠がないということなんです。だから議会の中で廃止をする決議案を提案いたしております。なぜそれを廃止せよと言うかと言いますと、百条委員会を設置をされた皆さん方は要するに市長の二男さんの市道認定について便宜を図ったと。便宜供与をしたと。まあ利益供与をしたと。その疑いがあるからということで百条委員会を提案して多数で可決をしたんですね。だから今存在しておるんですけども、問題は百条委員会を設置する根拠となったのは「瑞穂市市道編入基準」という文書があるんですけども、実はこの文書自体がその後の執行部の調査の中で明らかになったわけですけども、当時の市道認定の担当者のいわゆる手持ち資料、したがって自分の担当課の職員の誰にも話をしていない、そして上司の決裁も受けていない。そういう文書だということが明らかになったんですね。そしてその文書を見て分析をしましても要項ではないですね、インターネットで見ると分かるんですけども、約 170 くらいの方針があります。その方針を見て頂けると分かるように、方針のすべてにですね一応平成何年何月何日、告示第何号、で条文があつて最後には附則というのがあつてその附則というのが施行日なんですね。施行をいつからするかという規定がなければですね、作った物は表に出てこないんですよ。それが当たり前なんです。ですからその文書を見た時に、全く正規の、いわゆる方針としてのものではないということは一目瞭然なんです。それを当てはめて基準に満たない、つまり 6 メートル以上あつても行き止まり道路については市道認定をしないという手持ち資料の中身を当てはめちゃった。ところが合併して以降執行部の調査によれば 7 件あるんですけども、その都市計画区域外での市道認定が。そのうち 6 件が松野幸信さん、そして 1 件が堀市長、そしてその案件についてもやはり対象者についてはその二男さんの申請のものにかかるやつですね。それについてはここにおられる 2 人の議員を除いて全部議会で賛成をしてきておるんですね。ですから端折って申し上げれば当てはめるべき基準を当てはめてはいけないものを当てはめちゃった。その 7 件については県の開発許可基準、もっと具体的に言いますと県の宅地開発指導要領というものを当てはめて 6 メートル以上あれば仮に行き止まり道路であっても認めますよというものだったんです。それを当てはめてきたから幸信さんも 6 件、堀さんも 1 件で 7 件なんです。だからそういうふうな事を考えた時に今回の処分の減給の理由もですね、利益供与を認めて言及したんじゃないんですよ。全然違うんですよ。そうではなくて当てはめてはいけない基準を当てはめたことに対する要するに過ちなんです。それと逆に僕も最初からとんでもないと言って執行部

に怒ってるんですけども、その当てはめてはいけない基準でいいですかということ課の職員があげてきたことに対して、決裁をするんですね。その決裁が課長補佐から課長から調整監からいわゆる県から来た職員、そして副市长、市長も全部ハンコを押しているんですよ。これでいいですよということで。そのこと自体の決裁責任もあるわけなんですよ実際は。当てはめてはいけないものを当てはめておいて、これでいいですかと言われたらもう中身は何に押したかわからんような状況でハンコを押しちゃうという体質も自己批判をしなければならないです。だからといって要するに県の開発許可基準を当てはめるべきであったということについては間違いではないんです。ですから 2 週間後ぐらいに県の開発許可基準に戻して新しい要項と言いますけども全然違う基準を当てはめて要項を作ったんじゃないんです。今までやってきた当てはめてきた基準を文言化してそれを当てはめた結果認めるとなったんです。ですから早く誤りを自覚してですね、新しい方向に変えたというのが私の立場なんです。ですから百条委員会を設置された根拠と そのみなさんとはまるっきり見解が逆です。ですからそういう意見も議会の中にはあるよということを考えて頂きたい。でマスコミの報道というのは私の立場からすると嘘八百。全く事実を精査をせずに一方から聞いた情報を垂れ流している。ただそのことを私は報道のいくら自由と言っても、一般の人々はマスコミは公平だと忠実だというふうに見るから気をつけなさいと、それは問題ですよということを書いてきた。だからあと細かいことを言うとかにかく話がややこしい話でまとめたものを見てもらわないと分からないんですね。とりあえず今これだけはやっぱりせつかくの場ですから言っておきたいと思います。以上です。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

大変長い時間を費やしましたが、ということでございます。

質問者：F ということは、百条委員会の設置は間違っったということですか、

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

その辺の結論は出ておりません。

質問者：A 百条委員会はあれやね。市議会議員さんの話を聞いてると。市議会議員さんと行政の勉強不足の悪いのが全部出たということやね。そういう事になるともっと勉強してくださいと市議会議員さんと行政の方と市長、副市长もね。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい。庄田議員。

庄田 調査特別委員会副委員長

はい。間違っていたということであればそれが疑惑になった。それを調査するということが根本にあると思いますが、県の開発基準というのは県の許可を出すものであるのでそれに関しては、都市計画外に関しては全く通用しないものである。なので県の開発基準は全くそれは行われていない中で今回も判断されたので先ほどの西岡議員が言われたのは県の開発基準ではない、農振地域におけるものである。これは開発基準要項の中の調査、もしくはその部分の中においてはこの32条協議という協議がなされていない限りはそこには何も効力がないということです。なので今回は一つの基準。先ほども言われましたが市長まで決裁印を押したという職務怠慢が生んでいることが疑惑になっている。息子さんから電話が入った次の日に、その基準を変えた。この行為はやっぱグレーであろうと。それが調査、議会としてのきちっとした調査を持って報告をする。これが百条の設置でありますのでこれは今からこれがどうであったかという報告をしっかりと進めていくということです。設置に関してはきちっと議会の中で議決を受けて立ち上がった百条委員会でありますので、何ら間違ったものではないと私は思っております。

質問者：F 根本的に間違ってるの。根本的に間違っているのは今回の問題は都市計画区域以外の開発区域のこれを言ってるの。都市計画区域の場合は都市計画法にのっとってそんなの自由にできへんのだろうと。都市計画区域以外の区域は法律の規定がないんやわ。ないもんで県が基準を作っているんだわ。垂井町の市道採納基準これ見ましたか。

庄田 調査特別委員会副委員長

だから垂井町は垂井町の基準があるからそれを認めるよという基準があるんです。瑞穂市にはそれが無いから駄目ですよ。

質問者：F 例えば垂井町の場合は、幅員6メートル以上の場合は原則採用可と書いてある。大野町の場合は特別基準は作っていません。

庄田 調査特別委員会副委員長

それは百条で調査しているので

A議員 調査なんかしてないじゃないですか。行政が調査してるんじゃないですか。

小川 調査特別委員長

今のその問題等については百条委員会で調査中ですのでここでいろんなことをあんまり言わないようにしていただきたい。

質問者：F 調査中ではなく、小川さんあんた、設置そのものについて、おかしいじゃないか。

A議員 行政が調査しているんですよ。百条は調査していませんよ。

質問者：F 設置そのものについて地方自治法 100 条に基づくこの設置に反してると言ってるんだ。

小川 調査特別委員長

司会者、進めて下さい。

A議員 小川さん、あなたが言うことじゃないですよ。あなたは議長じゃないんだから。

質問者：B この議論は我々市民が知りたいんです。

質問者：F 設置基準について地方自治法 100 条に基づく基準に反しているんだと。どこで導いてきたか知らないけれど 17 年作成の要項、これを見せてこれに反する。冗談じゃないよ。それに当時の星川議長におたずねするんですけど、あなたは議長なんだからこういう事はまず翌日の産業建設委員会が開かれるんだから。そこで委員長に審議しなさいと言うべきなんだわ。それが議長の職責なんだわ。あなたはそれを果たしていないんだわ。だから混乱してるんだわ。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

ちょっと大変長くなりましたのでこの辺で〇〇さんマイクを置いていただくわけにはいかないでしょうか。

質問者：F ということは百条委員会設置そのものについてはまず全然審議していないわけですか。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

百条委員会は協議していますが、〇〇さんがおっしゃる百条委員会は間違っ  
とったとかそういうことではないと考えられますので。

質問者：F 間違ってたとは思わないんですか。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

いやいや間違っていたと、そんな断定的なことが言える状況ではないという  
ことです。

質問者：F それはおかしいやないか。百条委員会設置は正しいという前提で今進めてい  
るんでしょう。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

もちろん、そういう前提で進めていますが、今この時点でいろいろおっしゃ  
っていただく気持ちはよくわかりますが、西岡議員が説明しました部分も含め  
まして見解の相違という所もございますので。

質問者：F 見解の相違じゃない。法の求める要件というのがあるんやで。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

もちろんそれは法律的に専門家を交えて議会も検討しながら前へ進めてると  
いうことでございます。

質問者：F 遅いんや。百条委員会を設置してから 2 回目に百条委員会とはどういうもの  
か学習会を開きますと、それに対しての学習会を開いてる。百条委員会を設置  
する前に学習会をやるんだわ。だからおかしいんだわ。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

とりあえず〇〇さんのおっしゃりたいことは分かりました。それでは先ほど  
来、色々な形でご質問をいただいております。最後に確認だけしたいんですが  
安全な通学路についてはこれ〇〇さん、これよろしゅうございましたか。もう  
一度。

質問者：E 先ほどの五六川橋の事については私も傍聴しておりましたから聞いておりま  
した。聞いていましたが一向に進まないということで例えば以前、ふれあい橋

が出来ましたが、ふれあい橋が出来てから 1 年経ってもまだ通行できなかったです。なぜかというとならぬ繋がる堤防の道路というか、取付道路ができていないということで 1 年間使用できなかったと。これについてこういう事が起きてはまずいですね。せつかく橋が出来ても通行ができないということではなく、それも含めてつなぎの道路も全部含めてやって頂くということが肝心じゃないかなと思います。それと同時に牛牧から牛牧八幡神社から穂積中学の間の道路、あの道路は狭かったり広がったりしておりますから、当然カラー舗装をしてあるところも狭かったり広がったりします。あそこの道路を、7時から8時まで1時間に往復 1000 台くらい通るんですね。穂積中学が 8 時 10 分に始まりますからちょうどその時間にかちあう訳ですね、そこへもって一般の方も通られますからかなり危ない危険な場所なんですね。そこらへんで事故も多発していると私は聞いているんですが一向に改善されてるようなことも聞いてませんが、事故そのものをやっぱり一番大切なのは命だと思いますから、大切な中学生を危険にさらして良いかということで早く設置してほしいと。それからもう 1 つ、新しい道路がきちっとした一般道路が農道も含めて出来てますけども、一番大切なのはそういう人命にかかわる道路等を優先してやって頂けたらと思うんですがいかがですか。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

ありがとうございます。この件については産業建設委員会並びに文教厚生にもかかわる話でございますが、委員長方ご発言一言づつお願いできますか。

棚橋 文教厚生委員長

まずは通学路の件ですが、もちろんご存じの上でおっしゃっておられると思うんですが、以前にも事故が発生しております。もう一度教育委員会と話し合ってみますので、あとは産業建設委員会の方で。

藤橋 産業建設委員長

やっぱり産業建設委員会が主管でございますので、教育を通じて議員ともいろいろ相談をしまして、そしてそういった事故につながる件でございますので、そういうふうに審議していきたいとこんなことを思っておりますので大変貴重なご意見ありがとうございます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

〇〇さんよろしゅうございますか。

質問者：E 期待しておりますから早急をお願いしたいと思います。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それでは、ほとんどペーパーでいただきました意見ご質問の内容はほとんど消化させていただきましたが、だいぶ時間が経ちましたがそのほかご質問頂く方がありましたら1人2人お受けしても結構でございます。はいどうぞ。

発言者 E 今、瑞穂市で公園整備をされてると思うんですけども、土砂の埋め立てでやってるということですので、整備はされてるもの一向にはかどっていかないという、そういうふうで子供たちの遊び場という部分からももう少し早くスピード上げてやって頂ければありがたいかなと私自身思いますのでぜひお願いします。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はい。公園整備を速めて頂きたいということですね。それじゃあ産業建設委員会の方にご検討いただくことといたしまして行政側にも要望していきたいと思います。具体的にはどの辺の公園の事をおっしゃってますか。

発言者 E 伯母塚の方ですけども。各公園というのがまだ、町内はよくわからないですけど、今整備にかかるところが2か所くらいあるんですけども、今その場所を見ても少し土砂は入っているんですけどもそれ以降一向に進んでいないのでいつになるのかなという感じがいたしましたのでそういう事をお聞きしたかったんです。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

それじゃあ、産業建設委員長。

藤橋 産業建設委員長

今公園の話が出ましたが、これもやはり執行部の方もいろんな意味において聞きますと、やはり沈下する、下がるといったそういった恐れがございます。山の本当にいい土ばかりではございません。沈下を探るために1年なり1年以上その状態で置きたいといった事をしております。お年寄りの方も遊べるようなそういった公園が早急に産業建設委員会の方で働かせていきたいと思っておりますのでよろしくご理解の程お願い致します。以上です。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

よろしゅうございますか。はいどうぞ。

質問者：G もう一つだけ。中学校のテニスコートを造るということでね、今の埋め立てきちっとやってるんやけど、テニスコートが完成する前に中学校の校庭の例の歩道ですね。あれを先に設置してもらいたい。一番人間の命が一番重いです。そこだけ頭に入れて一番初めに作ってほしいです。それだけ要望しておきます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

文教厚生委員長

棚橋 産業建設委員長

今言われた歩道橋ですねそれも計画に入っておりますので、ただちょっと遅れましたのはその埋立地がちょっといい残土がなかったものですからちょっと遅れておりますが、おっしゃられたように先に歩道橋にかかるような事は必ず準備しておきますのでその辺良いご要望頂いたと思っております。ありがとうございます。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

はいありがとうございました。もう他にございませんですね。よろしゅうございますか。だいぶ予定時間をオーバー致しましたが議長が一言。

若園議長 申し訳ないです。先ほどの道路計画につきましては平成 26 年度に今道路整備計画審議会の方を立ち上げてますので、道路整備計画の審議会という委員会を設けてやっておりますのでご理解をお願いしたいと思います。瑞穂市のビジョンでございますけれども、平成 26 年度におきましては総合計画の策定委員という委員会を立ち上げておりますので、そこらへんも十分長期計画を含めて平成 27 年、28 年に向けての計画を作っていきますのでご理解をお願い致します。

司会：広瀬武雄 議会活性化推進特別委員長

最初にお話しいたしましたように、今日いただきました貴重なご意見、あるいはご要望等々につきましては本日即座にお答えできないものもあったかと思いますが、議会といたしましても十分に参考にさせて頂きまして、今後の議会運営並びに行政側に対する要望の一環として生かしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い申し上げ、最後に議会活性化推進特別副

委員長よりご挨拶を申し上げます。

広瀬捨男 議会活性化推進特別副委員長

土曜日で何かとご予定のあるところ、あえて大勢の皆様のご出席を賜りまして本当にありがとうございました。やるたびに素晴らしい意見が出るようになりましたので、議会も頑張っていきたいと思いますので今後ともよろしくお願い致しまして閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。